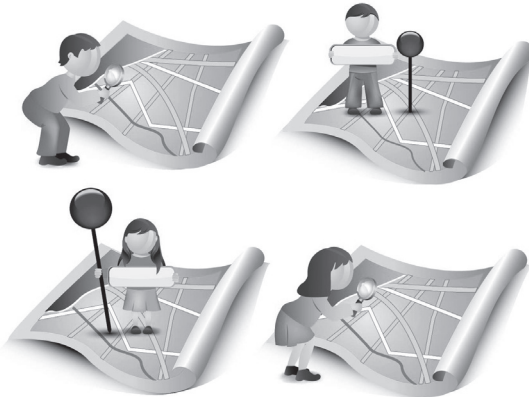


私たちの小平をどんなまちにしたいですか??

～ 4月9日小平市市長選挙 投票に行こう～



市長選立候補予定者 公開アンケート回答

発行：「わたしたちのまちのつくり方」の有志
問い合わせ先：神尾 直志 (080-5071-0255)
E-mail：kamihoo2011@gmail.com
ブログ：http://watashimachi.main.jp/wp

小平市の市長を決める四年に一度の重要な選挙が行われます。小平市の環境にひかれて比較的若い世代が小平市に移り住んできていますが、小平市の人口も間もなく減少に向かいます。老年人口（65歳以上）比は、H27年で22.4%となり税収も減少していきます。どんなまちづくりをする市長を選ぶかで小平は変わります。『まちづくり』を考える市民団体「わたしたちのまちのつくり方」有志で、市長選立候補者予定者3名の方に公開アンケートを行い回答をいただきました。立候補予定者の方々の『小平のまちづくり』についての考え方を参考にして、投票に行きましょう。

※回答は回答者の50音順に記載しました。以下、敬称略とさせていただきます。なお、回答者の回答をそのまま載せていますが、紙面の都合から段落や、一字下がりについては修正させていただいております。

1 小川駅西口再開発 2 小平駅北口再開発 について

小川駅西口、小平駅北口などの再開発が予定されています。どんな再開発がされるのか？いつ事業化するのか？注目している市民も多いと思います。

3 未整備の都市計画道路について

東京都の第四次事業化計画、及び、小平市の都市計画マスタープランでこの10年間で優先的に整備する路線として、以下の4路線が選定されました。小平3・3・3号線の新小金井街道より東側（都施行）、小川西町4丁目の小平3・4・10号線（市施行）、小平駅北口の小平3・4・19号線（市施行）、小川駅西口の小平3・4・12号線（市施行）（路線地図は6ページ掲載）

特に小平3・3・3号線は、閑静な住宅街、鈴天通り商店街、光が丘商店街とも重なり、小平グリーンロードとも約200m以上の交差するなど、市民への影響が大きいです。

4 農地の保全について

小平市に残された貴重な農地は、H16年から25年の10年間で約20%の農地が減少して167ha^(*1)となりました。

市長選は、4月3日（月）から期日前投票が出来ます。

4月3日（月）～8日（土）8:30-20:00 健康センター 4F

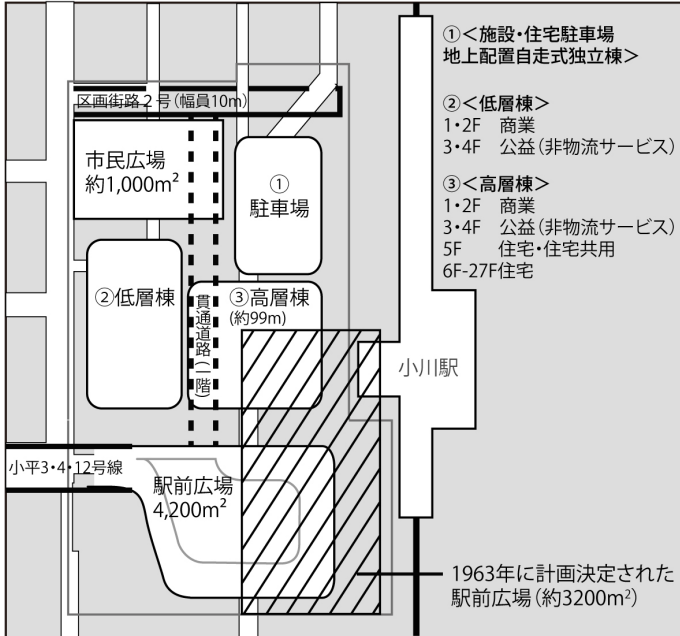
4月5日（水）～7日（金）8:30-20:00 東部市民センター、西部市民センター

*投票所入場整理券を持参。持参しなかった場合も申し出れば投票できます。

1

小川駅西口再開発について

H25年に小平市の主導のもと、地権者で作られる再開発準備組合と周辺の商店街、自治会、ブリヂストンなど、11団体により、「小川駅前周辺地区まちづくりビジョン」⁽²⁾が作成されました。これに基づき、北側の駅前広場を東西につくり、周辺まで範囲を拡げた高層マンションと低層の公共施設、商業施設からなる案がまとまりました。再開発組合施行によって、H30年度の都市計画決定、事業化⁽³⁾を目指しています。

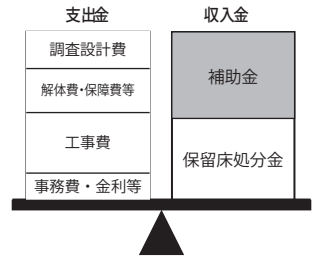


小川駅西口再開発計画 2016年6月改訂案

H28.11.11に小平市市議会環境建設委員会事後報告で配布された資料と、H.26.9.22に小平市議会まちづくり特別委員会で配布された計画図をもとに、わたしたちのまちのつくり方にて作成

再開発組合施行による市街地再開発事業とは？

都市再開発法に基づく都市計画事業の手法のひとつ。開発対象地域の2/3以上の面積の地権者が、地権者全体の2/3以上の合意のもとにつくられる再開発組合をつくり主体者となって、再開発に必要な調査設計費、解体費、補償費、工事費等必要な費用を、開発エリアにつくる建物の床を販売することで得られる資金（保留床処分金）、国、都道府県（東京都、小平市）の補助金によって進める再開発。



小川駅西口再開発の課題

市民から小川駅西口再開発の要望はありますが、H4年に再開発協議会が設立されて以来、25年が経過して未だに事業が進んでいません。再開発の計画は、市民への情報公開がされておらず、市民の意見がどのように反映されるかが注目されています。

質問 1

Q 小川駅西口再開発については、どのように取り組みますか？
その理由とともにご回答下さい。

[A1]

これまで通り小川駅周辺地区まちづくりビジョンに基づいて再開発準備組合の高層ビルの計画を組合施工で開発を進める。

[A2]

再開発準備組合の案を精査して無理がある場合は、駅前広場と都市計画道路（小平3・4・12号線）のみを開発することも検討する。

[A3]

再開発準備組合の案を白紙にして、地権者、近隣住民、広く市民へのアンケートをし、要望を整理して進め方から再検討する。

[A4]

その他（自由記述 300文字以内）

小林正則

自由記述 再開発事業は、地区の権利者の皆様の合意が前提となります。現在、再開発準備組合では、市民参加で策定した「小川駅前周辺市区まちづくりビジョン」に基づき再開発事業に取り組んでおりますことから、市としましては実現に向けて最大限の支援を行ってまいります。

なお、今後、再開発準備組合において、更なる工事費高騰などの社会的経済的状況により再開発事業の実施が困難となり、権利者の意欲が低下した場合などには、駅前広場と都市計画道路の整備を先行することもまちづくりの選択肢として考えられます。

回答を選んだ理由 再開発事業では、駅前広場や道路などに合わせて整備される高層建築物によって多くのオープンスペースが確保されるとともに、新たな住宅の整備による人口の増加も期待できます。

このように、地区の安全性や利便性が向上するほか、賑わいや交流・憩いの場も創出されることから、当該地区は「小川駅前周辺地区まちづくりビジョン」に示された再開発事業が適していると考えます。しかし、再開発事業は、事業の採算性に加え、地区の権利者の土地を活用して行うことから、権利者の合意に基づく再開発事業が実現できない場合は、駅前広場等の整備による駅前の安全性の確保を優先する必要があると考えます。

松岡あつし

自由記述 これまでの議論を踏まえつつ市も積極的にリーダーシップをとって、小川駅利用者にとって必要な再開発を検討する。

回答を選んだ理由 記述なし

水口かずえ

自由記述 記述なし

回答を選んだ理由 再開発は必要かもしれませんが、100 mの高層マンションの建設は、景観的にも、採算の面からも、小川駅周辺にふさわしいか疑問です。周辺住民をはじめとする市民の意見を丁寧に聞きとることが必要です。

周辺の商店街が賑わい、乗降客が増えるとのことですが、根拠となる数値が示されていません。むしろマンション内の商業施設に客をとられて周辺の賑わいがなくなる恐れがあります。駅前だけで生活が完了し、まちの活性化につながらない恐れもあります。整備は最小限にとどめ、個人商店が元気になるような計画にすべきではないでしょうか。

また、計画には駐輪場がありません。この地区には、現在 1000 台を超える駐輪場があり、その自転車の置き場がなくなります。歩行者、自転車優先のまちづくりにすべきです。

質問 2 Q 小川駅西口再開発を進めていく上で、市民への情報公開や、意見を反映させる機会をどのように持ちますか？（自由記述 300 文字以内）

小林正則

小川駅西口地区再開発事業での情報提供については、広報用の「お知らせ」を作成して周辺住民の皆様へも配布しております。また、再開発準備組合では、今後、事業の一環として事務所の開設が予定されており、その際にはホームページの開設や説明会を行う予定になっております。

市では、日ごろより準備組合に対して情報提供の充実を指導しておりますが、今後事業化に際しては、今まで以上に情報提供や市民意見への配慮が必要であると認識しております。

また、市としましても市街地再開発事業の都市計画決定を行うにあたり、市民に対して説明会の開催、計画案の縦覧や意見書の受付なども行っていく予定です。

松岡あつし

市がリーダーシップをとった説明会の場を設ける。また、インターネット上でも情報を公開する事でより市民の関心の向上に努力します。

水口かずえ

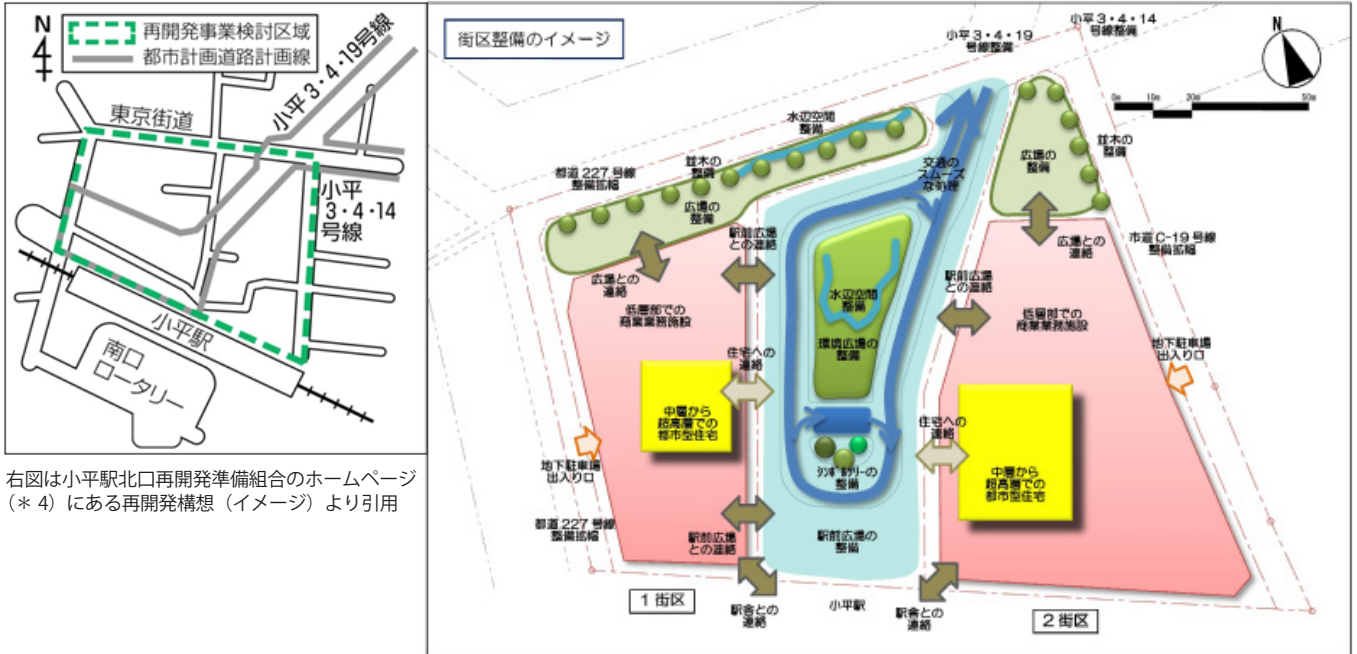
市の税金が投入される事業は全市的な課題として、周辺住民だけでなく、だれでも参加できる検討の場が必要です。かつて、自治基本条例を作成するにあたって、市民約 60 人で「市民の会議」をつくり、市と「条例案の策定における相互協力等に関する協定」を結び条例案を作成しました。このやり方は、小平方式として高く評価されました。しかし、その後のまちづくりにこうした経験が全く生かされていません。

有識者、公募市民、商店会関係者、職員などで構成する検討会をつかって計画案をつくり、市はそれを尊重する。異議がある場合は公開の場で検討し、検討会と市の合意のもとに見直す、というやり方を提案します。

2

小平駅北口地区市街地再開発について

H22年に小平駅北口街づくり協議会が設立されて、H27年には地権者による小平駅北口地区再開発準備組合が設立され再開発の検討が進んでいます。（再開発準備組合の計画案が、準備組合のホームページで公開^(※4)されています。）54年前の昭和38（1963）年に駅前広場と、乗り入れ道路である都市計画道路（小平3・4・19）が計画決定されました。現在の再開発準備組合の検討案は約4倍の面積に再開発エリアを拡げて、組合施行での事業化を目指しています^(※5のP71)。



右図は小平駅北口再開発準備組合のホームページ（※4）にある再開発構想（イメージ）より引用

小平駅北口再開発の課題

小平市は、地権者や周辺住民へのアンケートによる要望整理を行いました。その後、再開発のコンセプト・方向性の検討が小平駅北口街づくり協議会および、再開発準備組合で進められていますが、地権者及び、周辺住民との間での合意形成が十分にされているとは言えません。

質問 3 Q 小平駅北口再開発の進め方として、再開発のコンセプト・方向性について、地権者や周辺の住民など市民の意見を反映させながら進めていると考えますか？

[A1] はい

「はい」と回答した理由（自由記述 300文字以内）

松岡あつし

回答した理由 進めている部分もあるが、実際に地域をまわり、更なる、一層の努力をする必要があると感じました。

[A2] いいえ

小林正則

水口かずえ

「いいえ」と答えた方のみ次の質問にご回答下さい。

質問 4 Q 小平駅北口再開発について、小平市として地権者や周辺の住民など市民の意見を反映させる努力をどのように行いますか？その理由とともにご回答下さい。

[A1] 小平駅北口再開発準備組合の案に対して、小平市として、地権者や周辺の住民など市民の意見を吸い上げて、計画に反映させる努力を行いながら再開発準備組合の案の事業化の促進をはかる。

松岡あつし *「いいえ」との回答はないが、選択肢には回答。

回答した理由 前述同様更なる努力が必要と考えるためです。

[A2] 小平市が再開発に関して、現計画を白紙に戻して地権者、周辺住民など、幅広く市民の意見を集める。小平市・地権者及び希望する市民で、有意の差がある複数の再開発案を検討して、それぞれのコスト、開発期間など、メリット・デメリットを比較して市民へ提示して意見を求めて方向性を決めていく。その上で最適な手法で再開発を進める。

水口かずえ

回答した理由 2060年には人口19万人が14万人に、超高齢者社会になります。まちが縮むことをチャンスと捉えて、市民と行政が対等の立場で議論し、誰でもまちづくりに参加できる仕組みが必要です。小平駅北口の再開発については、地権者の方々のなかにも、何代にもわたってここで守ってきた静かな暮らしを続けたい、高齢の母に高層マンションでの生活を始めるというのは酷だ、といった意見があるのを聞きました。霊園のある町には、高層ビルは似合わないのではないかという意見もあります。まちづくりは、時間をかけて丁寧に話し合いを重ねながら行っていくべきです。

[A3] その他（自由記述 300文字以内）

小林正則

自由記述 小平駅北口地区では、平成22年にまちづくり協議会を発足し、再開発協議会を経て、平成27年9月に再開発準備組合を発足し現在に至っております。その間、まちづくりに対する地域の意見を募るとともに、再開発事業を含めたまちづくりの研究、検討を行ってきました。また、広報用のニュースの発行や準備組合設立後はホームページを開設し、周辺住民へ情報提供する等、地権者の意向だけでなく、広く意見を聞く体制も整えております。

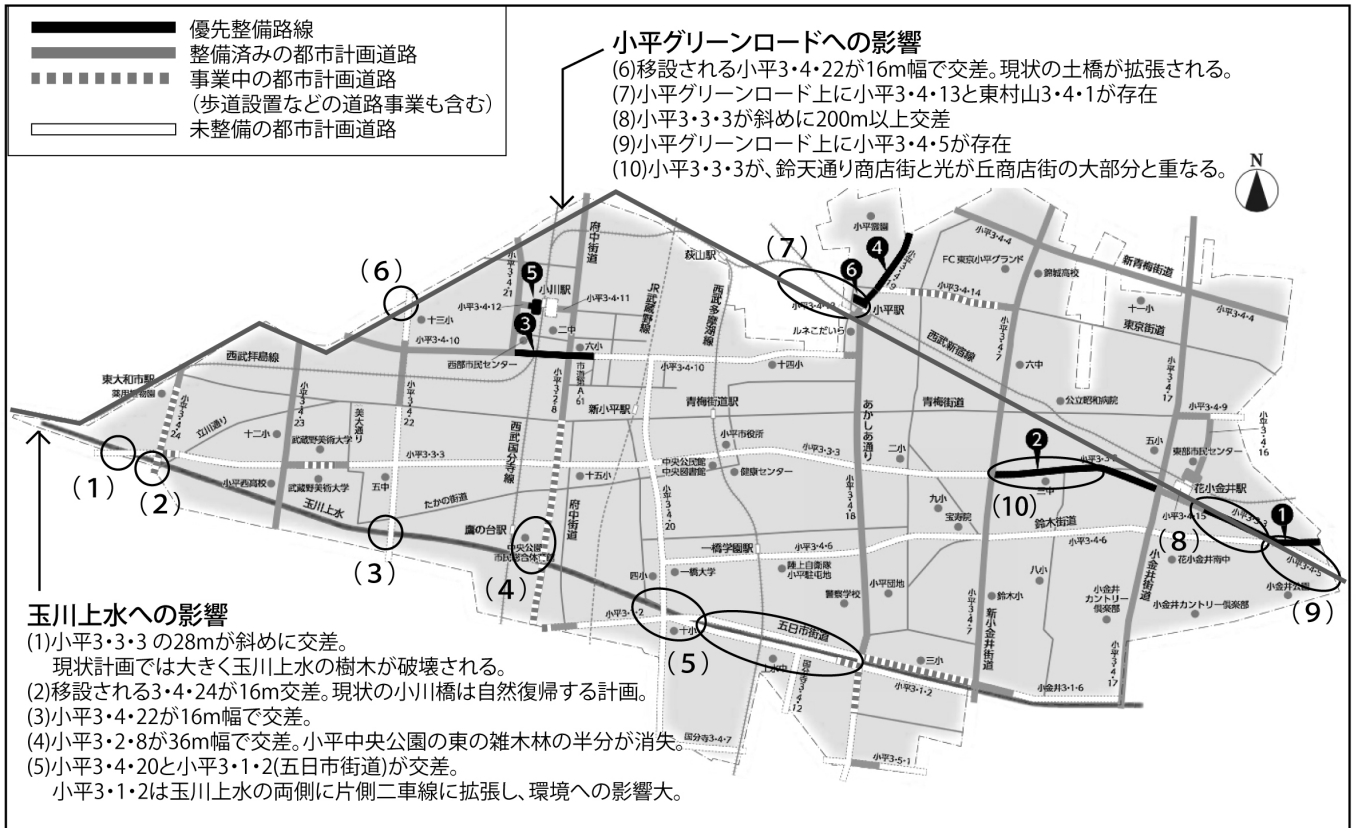
なお、計画に対して不安を感じる人の声も聞いておりますことから、引き続き、権利者主体の準備組合の活動を尊重しつつ、より多くの市民意見を反映した小平らしい再開発事業を進める必要があると考えます。

回答した理由 再開発事業などの面的な駅前のまちづくりは、土地等の権利者が主体となる活動を尊重することが基本となりますが、駅利用者など地域外の人々の生活にも影響を与えますことから、できる限り市民の意見を聞く場を設けることが必要です。

市としましては、再開発準備組合と連携しながら、再開発事業によるまちづくりのメリットなどを分かりやすく伝えるとともに、周辺環境や景観に配慮したまちづくりに努め、多くの人の理解を得ることが、より良いまちづくりに繋がるものと考えます。

3 未整備の都市計画道路について

小平市の24本の都市計画道路は、すべて昭和38（1963）年に計画決定されました。完成したものは8路線で、整備率42.6%（H28.3.31現在）で、残り16路線、約26kmが未着手または整備中です⁽⁶⁾。小平市は、都市計画道路の整備の効果として、渋滞の解消をはじめ、歩車道分離による歩行者や自転車利用者の快適性の向上、沿道緑化による緑の創出、延焼遮断機能としての防災性の向上、沿道利用の促進によるにぎわい創出などをあげています^(5のP19)。



小平市内の都市計画道路と優先整備路線

※市報こだいら 2016年5月5日都市計画道路特集号⁽⁷⁾に、玉川上水、グリーンロードなど自然環境、商店街などの生活環境との影響が大きい部分について注記を追加した。①②小平3・3・3号線、③小平3・4・10号線、④⑥小平3・4・19号線と交通広場約5,000m²、⑤小平3・4・12号線と交通広場約3,200m²が2017年から、2026年までに優先的に整備される予定となった都市計画道路。

未整備の都市計画道路の課題

未整備の都市計画道路の多くが、長期未整備のまま放置されているため多くは閑静な住宅街に変わっています。予定地には閑静な住宅街のほか、小平に残された貴重な農地、玉川上水、小平グリーンロードなどの自然環境と交差するなど、整備することにより失うものも大きく、整備には膨大な税金がかかります。また都市計画道路の整備方針については、東京都と26市町村との行政だけの話し合いの中で決められており、計画の見直しに市民参加の機会が実質的にないという現状があります。

質問 5 Q この10年間で優先整備に選ばれなかった長期未整備の都市計画道路について、小平市としては今後どのように扱いますか？その理由とともにご回答下さい。

[A1] 都市計画道路や幹線道路の整備は、渋滞の解消をはじめ、歩車道分離による歩行者や自転車利用者の快適性の向上、沿道緑化による緑の創出、延焼遮断機能としての防災性の向上、沿道利用の促進によるにぎわい創出など多くの効果をもたらします。本市の都市計画道路の整備率は42.6%にとどまっております。今後も東京都、近隣市と協議しながら整備を推進していきます。

回答者なし

[A2] 都市計画道路は計画決定から54年が経過しており、人口減少・高齢化が加速している現在において、すべての計画の整備が必要とは考えませんが、必要な道路は整備すべきです。東京都・近隣市とも協議しながら市民の意向にも耳を傾けて、必要な路線を精査して東京都・近隣市と協議しながら整備推進していきます。

松岡あつし

回答した理由 市民にとって必要なものは行うべきと考えるが、より一層市民の声を聞くべきであると考えたため。

[A3]

都市計画道路は計画決定から50年以上が経過しており、人口減少・高齢化が加速している現在において、多くの計画は中止・見直しされるべきです。市民への意向調査を行い不要、見直しが必要と判断される計画について、東京都・近隣市と協議して計画の中止・見直しを求めています。

水口かずえ

回答した理由 54年前、行政職員が図面を広げてまっすぐに線を引いて、計画が作られました。そこに暮らしている人たちの意見を聞くことはありませんでした。50年前の計画通りに整備すべきなのか、根本から検討することが必要です。小池都知事との意見交換で、武蔵野市や小金井市の市長は道路計画の見直しを求めています。全市的に見直しのための検討会を開き、提言書に取りまとめ、東京都に要望すべきです。

[A4]

その他（自由記述 300文字以内）

小林正則

自由記述 市内の都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、鋭意その整備に取り組んでおりますが、その事業量はとても多く、整備に時間を要します。

引き続き、骨格幹線道路など必要な都市計画道路の整備に取り組む必要がありますが、優先整備路線に選定されなかった都市計画道路は、必要性を確認しているものの事業着手まで更に期間を要することになります。こうした中、広域的なネットワークの形成を前提に、残る都市計画道路について施行主体を明確にし、都と市の役割の下連携して、社会経済情勢の変化や市も含めた東京全体の都市づくり、地域的な課題などに適格に対応していくため、都市計画道路網について検討する必要があると考えています。

回答した理由 他の計画との重複、計画幅員までは完成していないが、ある程度の車線数を有している都市計画道路や歩行者を重視した都市計画道路への変更など、計画の整合性や今後の整備のあり方、整備の必要性など、更なる見直しについて検討することが必要であると考えています。

質問 6

Q 都市計画道路に関して、都の方針と市民の意向が相違する場合、どのように対処しますか？（自由記述 300文字以内）

小林正則

広報的な道路ネットワークの整備の必要性や優先度は、様々な視点から客観的に判断する必要もあります。市民の意向については、様々な考えがあり、全てに沿うことは現実的には難しいと考えております。大切なことは、決定過程をできる限り透明化し、市民に対しては、丁寧な説明を行うとともに、段階に応じ、市民のご意見やご要望を伺いながら取り組むことであると考えております。

松岡あつし

それぞれの方針・意向を適切に捉え、市民にとっても最も利がある総合的判断を行います。

水口かずえ

市長は市民の代表ですから市民の意向を最大限尊重する責任があります。

これまでは、パブコメなどで寄せられた市民の意見は、ほとんど聞き置くのみで、市民と一緒にまちをデザインしようという意志が感じられませんでした。首長はどんな場合でも市民の側に立つという覚悟が必要です。国や東京都の言う通りにすればいいということでは首長の責任は果たせません。

4

農地保全について

市内に点在する農地は、新鮮な農産物を供給するだけでなく、貴重な緑も提供しています。市内の緑地の約3分の1が農地です^(*)が、その農地は年々減少する一方です。市街化区域内農地については生産緑地法という制度で保全が図られていますが、緑の保全の目的で市による買い取りが行われた例はなく、十分には役立っていません。H27年に施行された都市農業振興基本法によって、国はこれまで都市農地を宅地化する前提から、保全・活性化する方向に180度方針転換しました。

農地保全の課題

小平市の農地が毎年減少していますが、農地を保全するため具体的な施策が功を奏しているとは言えません。

質問 7 Q 市内の農地減少を食い止める、もしくは回復させるためにはどのような施策を実施しますか。(自由記述 300文字以内)

小林正則

市内農家は、限られた農地を最大限活用し、農業所得の向上を図っておりますが、相続の発生により、農地を処分せざるを得ない現状がございます。相続が発生しても農地の処分を最小限にとどめるためには、農業所得の向上と農業が魅力ある職業として後継者に引き継がれることが重要であると考えております。

具体的な施策ですが、認定農業者を育成し、農業経営基盤の強化によって強い経営体を育成してまいります。さらに、農商連携による特産化や地産地消の推進、学校給食での利用促進など、農産物の高付加価値化と多様な販路の拡大により、農業所得の向上を図ることで、農地を次世代に引き継ぐしくみづくりを行ってまいります。

松岡あつし

平成28年5月に制定された「都市農業振興基本計画」のなかで、都市農業の用に供する土地の確保について、都市農業の用に供される土地を新たに創出する観点も重要であり、低未利用地や老朽化した建物敷地等として利用されている土地を農地として復旧・活用することも検討していく必要があるとしております。

そこで、過去に生産緑地の行為制限が解除された農地でも、引き続き市街化区域農地として適正に管理されていけば生産緑地地区として再指定できるようまた、過去に転用された農地(他の用途へ転用されたが、現在は継続的に農地として肥培管理をされている農地)でも、条件付きで生産緑地地区への追加を可能とする。

都の平成29年度予算案による事業を小平市においても積極的に進めていく。小学校中学校における食育を図る。学校給食等農場産農産物の重要を高め、農家の収入安定を図り、後継しやすい環境づくりを行い。環境保全の為の農地農業の維持保全を図っていく。

水口かずえ

農業体験などを通じた住民と農業経営者との交流・情報交換の推進、学校給食への地場野菜使用の更なる拡大、農地保全のための相談窓口の設置、学校での食育・環境教育の推進、大阪府や藤沢市などで先行している「みどり基金」を創設して財源を確保し、市が相続などの際に手放される農地の買取をする。

生産緑地地区の指定に係る面積要件の緩和などによる生産緑地指定の拡大、屋敷林などに係る固定資産税支払負担の軽減、市街化区域で農地の貸借ができるようにする方策の検討、など。

ご回答下さった立候補予定者の皆さん、お忙しい中ありがとうございました。

*1) 小平市統計資料(平成27年版) <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/050/050346.html>

*2) 小川駅前周辺地区まちづくりビジョン <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/036/036466.html>

*3) H27年度11月小平市議会環境建設委員会で事後報告された。

*4) 小平駅北口再開発準備組合のホームページ <http://kodairakita-saikaihatsu.com>

*5) 小平市都市計画マスタープラン改定(素案) <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/053/053225.html>

*6) 小平市都市開発部ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/021/021466.html>

*7) 市報こだいら2016/5/5都市計画道路特集号 <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/shihou/049/049197.html>

*8) 小平市みどりの基本計画 <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/015/015310.html>